

別表 1

地域密着型(ユニット型)特別養護老人ホーム たまゆら

利用料金表(自己負担分)

区分	利用者負担段階※1	施設サービス割負担額※2	施設サービス加算料金一割負担額※3						食費	居住費	日額	月額(30日) ※目安
			看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅰ(8.3%)	特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)				
要介護1	第1段階	661円	12円	23円	46円	46円	65円	18円	300円	820円	1,992円	59,746円
	第2段階	661円	12円	23円	46円	46円	65円	18円	390円	820円	2,082円	62,446円
	第3段階(1)	661円	12円	23円	46円	46円	65円	18円	650円	1,310円	2,832円	84,946円
	第3段階(2)	661円	12円	23円	46円	46円	65円	18円	1,360円	1,310円	3,542円	106,246円
	第4段階	661円	12円	23円	46円	46円	65円	18円	1,650円	2,000円	4,522円	135,646円
要介護2	第1段階	730円	12円	23円	46円	46円	71円	20円	300円	820円	2,068円	62,035円
	第2段階	730円	12円	23円	46円	46円	71円	20円	390円	820円	2,158円	64,735円
	第3段階(1)	730円	12円	23円	46円	46円	71円	20円	650円	1,310円	2,908円	87,235円
	第3段階(2)	730円	12円	23円	46円	46円	71円	20円	1,360円	1,310円	3,618円	108,535円
	第4段階	730円	12円	23円	46円	46円	71円	20円	1,650円	2,000円	4,598円	137,935円
要介護3	第1段階	803円	12円	23円	46円	46円	77円	21円	300円	820円	2,149円	64,457円
	第2段階	803円	12円	23円	46円	46円	77円	21円	390円	820円	2,239円	67,157円
	第3段階(1)	803円	12円	23円	46円	46円	77円	21円	650円	1,310円	2,989円	89,657円
	第3段階(2)	803円	12円	23円	46円	46円	77円	21円	1,360円	1,310円	3,699円	110,957円
	第4段階	803円	12円	23円	46円	46円	77円	21円	1,650円	2,000円	4,679円	140,357円
要介護4	第1段階	874円	12円	23円	46円	46円	83円	23円	300円	820円	2,227円	66,813円
	第2段階	874円	12円	23円	46円	46円	83円	23円	390円	820円	2,317円	69,513円
	第3段階(1)	874円	12円	23円	46円	46円	83円	23円	650円	1,310円	3,067円	92,013円
	第3段階(2)	874円	12円	23円	46円	46円	83円	23円	1,360円	1,310円	3,777円	113,313円
	第4段階	874円	12円	23円	46円	46円	83円	23円	1,650円	2,000円	4,757円	142,713円
要介護5	第1段階	942円	12円	23円	46円	46円	89円	25円	300円	820円	2,302円	69,069円
	第2段階	942円	12円	23円	46円	46円	89円	25円	390円	820円	2,392円	71,769円
	第3段階(1)	942円	12円	23円	46円	46円	89円	25円	650円	1,310円	3,142円	94,269円
	第3段階(2)	942円	12円	23円	46円	46円	89円	25円	1,360円	1,310円	3,852円	115,569円
	第4段階	942円	12円	23円	46円	46円	89円	25円	1,650円	2,000円	4,832円	144,969円

【※1利用者負担段階】（飯田市役所ホームページより）

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者。 ・生活保護。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等が1,000万円以下の方（夫婦で2,000万以下の方）。
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等が650万円以下の方（夫婦で1,650万以下の方）。
第3段階(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等が550万円以下の方（夫婦で1,550万以下の方）。
第3段階(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万を超える方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等が500万円以下の方（夫婦で1,500万以下の方）。
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の方。（申請して「対象外」となった方。） 	

・上記以外にも、以下①～③すべてに該当する方が対象となります。

①世帯全員の方が市民税非課税。②配偶者と世帯を別にする場合は、配偶者も市民税非課税。③被保険者及び配偶者の預貯金等が基準以下。

- ・上記※2,3については1割負担の料金です。介護保険負担割合証で2割負担の方については上記の2倍、3割負担の方は3倍の料金になります。
 - ・上記加算料金の他に入居(30日を超える入院後に再入居した場合についても)してから30日に限り初期加算30円/日が自己負担になります。
 - ・入院外泊等を認めた場合1月に6日を限度として246円/日を算定。ただし、初日及び最終日は除き、月をまたがる場合は最大12日分を算定。
 - ・介護給付額に変更があった場合、その他入居者様の心身の状況の変化、施設の体制・基準により変更させていただく場合があります。
- ※医療費、個人的に必要な物品、嗜好品、理美容費等は実費となります。